

伊勢市公報

第459号
令和6年12月20日
金曜日

目次

	頁
告 示	
○ 令和6年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	2
○ 伊勢市収納代理金融機関の指定の告示事項の変更について	19
○ 放置自転車等の撤去及び保管について	20
選挙管理委員会告示	
○ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について	22
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	23
上下水道事業告示	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定の更新について	24
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	25
○ 地籍調査に係る地図及び簿冊の閲覧について	26
○ 負傷動物等の収容について	28
○ パブリックコメントの実施について	30
○ 公売公告兼見積価額公告	33
○ パブリックコメントの実施について	40

伊勢市告示第 182 号

令和 6 年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

令和 6 年 12 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和6年度上半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比0.4%増の42,518人（5年度上半期42,332人）、外来延患者数は、前年同期比2.0%減の63,707人（5年度上半期65,007人）、健診者数は、前年同期比0.6%減の7,270人（5年度上半期7,315人）となりました。

(2) 収益的収支の状況（金額は、消費税抜き）

総収益は4,099,751千円、総費用は3,842,115千円となり、当期純利益は257,636千円となりました。

収益の内訳は、医業収益3,450,277千円、健診収益198,305千円、医業外収益451,169千円（うち他会計負担金243,522千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用3,675,574千円、健診費用101,506千円、医業外費用65,035千円となっております。

(3) 資本的収支の状況（金額は、消費税込み）

収入総額125,887千円、支出総額268,526千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、負担金98,000千円、寄附金80千円、基金繰入金13,260千円、投資償還金14,547千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費14,349千円（資産購入費14,349千円）、企業債償還金229,600千円、投資13,260千円、基金積立金11,317千円となっております。

以上が令和6年度上半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

年月日	医師	医療 技術職	看護職	事務 その他	計	会計年度 任用職員	合計
6.9.30	53	93 (1)	239 (2)	27 (2)	412 (5)	199	611 (5)
6.3.31	54	92	244 (4)	28 (3)	418 (7)	185	603 (7)

*（ ）は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

3. 経理の状況

令和 6年 4月 1日から

令和 6年 9月30日まで

(1) 令和6年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B/A%	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	8,374,832,000	4,129,467,683	4,245,364,317	49.3	
医業収益	6,939,675,000	3,458,932,274	3,480,742,726	49.8	
健診収益	382,464,000	218,110,321	164,353,679	57.0	
医業外収益	1,052,593,000	452,425,088	600,167,912	43.0	
特別利益	100,000	0	100,000	0.0	
(収益的支出)					
病院事業費用	8,826,128,000	3,915,793,128	4,910,334,872	44.4	
医業費用	8,422,576,000	3,746,839,716	4,675,736,284	44.5	
健診費用	227,296,000	103,883,117	123,412,883	45.7	
医業外費用	175,156,000	65,070,295	110,085,705	37.1	
特別損失	100,000	0	100,000	0.0	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	510,334,000	125,887,000	384,447,000	24.7	
負担金	240,162,000	98,000,000	142,162,000	40.8	
企業債	240,000,000	0	240,000,000	0.0	
寄附金	3,000,000	80,000	2,920,000	2.7	
基金繰入金	25,380,000	13,260,000	12,120,000	52.2	
投資償還金	1,792,000	14,547,000	△ 12,755,000	811.8	
(資本的支出)					
資本的支出	798,336,000	268,526,400	529,809,600	33.6	
建設改良費	290,000,000	14,349,500	275,650,500	4.9	
企業債償還金	460,764,000	229,599,800	231,164,200	49.8	
投資	25,380,000	13,260,000	12,120,000	52.2	
基金積立金	22,192,000	11,317,100	10,874,900	51.0	

令和 6年 4月 1日から
令和 6年 9月30日まで

(2) 令和6年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	3,842,115,380	病院事業収益	4,099,751,621
医業費用	3,675,573,737	医業収益	3,450,277,355
給与費	1,756,453,496	入院収益	2,404,051,409
材料費	798,390,713	外来収益	916,549,458
経費	687,161,588	他会計負担金	56,658,000
減価償却費	419,874,619	その他医業収益	73,018,488
研究研修費	13,693,321	健診収益	198,304,955
健診費用	101,506,484	健診収益	198,304,955
給与費	67,029,385	医業外収益	451,169,311
材料費	3,837,870	他会計負担金	243,522,000
経費	23,554,004	県補助金	960,000
減価償却費	7,085,225	その他医業外収益	15,002,814
医業外費用	65,035,159	長期前受金戻入	191,684,497
支払利息及び 企業債取扱諸費	29,640,856		
雑損失	7,301,554		
医業外雑費	28,092,749		
当期純利益	257,636,241		
合 計	4,099,751,621	合 計	4,099,751,621

令和 6年 9月30日

(3) 令和6年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	15,048,953,908	固定負債	11,856,553,804
有形固定資産	14,579,188,884	企業債	10,003,340,466
土地	1,570,959,936	建設改良等企業債	10,003,340,466
建物	12,588,711,881	引当金	1,853,213,338
構築物	1,530,514,503	退職給付引当金	1,853,213,338
器械備品	5,481,822,847	流動負債	522,887,809
車両	8,809,691	未払金	259,241,373
減価償却累計額	△6,601,629,974	医業未払金	257,701,373
無形固定資産	3,562,685	その他未払金	1,540,000
電話加入権	3,562,685	その他流動負債	32,482,974
投資その他の資産	466,202,339	預り金	1,666,135
長期貸付金	279,070,111	預り保証金	1,000,000
基金	187,132,228	仮受消費税	29,816,839
流動資産	2,534,091,959	企業債	231,163,462
現金預金	1,177,749,710	建設改良等企業債	231,163,462
現金	1,329,000	繰延収益	1,372,576,784
預金	1,176,420,710	長期前受金	4,327,232,233
未収金	1,205,187,837	長期前受金収益化累計額	△2,954,655,449
医業未収金	1,205,187,837	資本金	4,254,000,000
貯蔵品	82,539,125	自己資本金	4,254,000,000
薬品	34,419,296	剰余金	△680,608,771
診療材料	44,831,364	資本剰余金	1,036,296,966
その他貯蔵品	3,288,465	受贈財産評価額	141,807,695
前払金	11,336,197	他会計補助金	89,845,648
前払金	11,336,197	工事負担金	53,395,358
その他流動資産	153,385,847	寄附金	83,126,100
仮払消費税	153,385,847	他会計負担金	668,122,165
貸倒引当金	△96,106,757	欠損金	1,716,905,737
貸倒引当金	△96,106,757	前年度未処理欠損金	1,716,905,737
		当期純利益	257,636,241
合 計	17,583,045,867	合 計	17,583,045,867

4. 令和5年度伊勢市病院事業決算の状況

市立伊勢総合病院は、二次救急医療をはじめとする地域の中核病院として、市民の健康増進と生活の質の向上を目指し、地域医療の継続発展を図るとともに、公営企業としての効率性を高めるよう努めてまいりました。

本年度は、市立伊勢総合病院経営強化プランの策定や救急医療体制の強化を図るため、救急センターを新たに設置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を継続するなど、地域医療の確保及び予防医学に取り組みました。また、安全・安心で高度な医療を提供するため、超音波画像診断装置及び白内障・硝子体手術装置等の整備を行いました。

利用状況につきましては、入院患者数84,566人(1日平均231人)、外来患者数128,298人(1日平均528人)、健診者数15,011人(1日平均52人)となりました。前年度と比較すると、入院患者数で2,374人増加、外来患者数で1,803人増加、健診者数で113人減少しました。

収支状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額8,695,249,519円(対前年度比2.7%減)に対して、支出額8,876,915,053円(対前年度比2.3%増)となり、差引181,665,534円の純損失となりました。また、医師及び看護師奨学金の返還債務の免除により発生した資本剰余金の処分額29,040,000円を含め、当年度未処理欠損金は1,716,905,737円となりました。前年度と比較すると、収入におきましては、患者数の増加や診療単価の上昇により、入院収益、外来収益及び健診収益で増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に関連した補助金では減収となりました。一方、支出におきましては、材料費及び給与費等で増額となりました。

資本的収支におきましては、収入額627,524,300円、支出額1,151,807,455円の執行となりました。

今後も、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

令和6年度 上半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の水道事業は、「伊勢市水道事業ビジョン」の目標である「持続・安全・強靱」の実現を目指し、老朽管の布設替工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、基幹管路の耐震化を行っています。また、災害時におけるライフラインの復旧拠点となる上下水道部庁舎の建設を進めています。

事業運用面では、令和6年9月末現在、前年同期に比して、配水量は1.2%の増加、有収水量は0.7%の減少となり、その結果、有収率は85.4%となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額1,221,723千円、支出額1,056,951千円の執行となり、164,772千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支においては、収入額55,429千円、支出額411,514千円の執行となり、356,085千円の収支不足となりました。

人口減少により給水収益の減少が見込まれる中、老朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、将来の事業運営が厳しくなることが予測されます。

今後も独立採算制の堅持を第一目標とし、さらに、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分	R5. 9. 30	R6. 9. 30	増 減	前年比 (%)
給水戸数	57,886戸	58,012戸	126戸	100.2
給水人口	120,070人	118,536人	△ 1,534人	98.7

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収入率 (%)
給水収益	1,192,083	1,050,820	88.1

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分	R5.9.30	R6.9.30	増 減	前年比 (%)
配水量	7,850,242	7,943,179	92,937	101.2
有収水量	6,833,943	6,785,781	△ 48,162	99.3
有収率 (%)	87.1	85.4	△ 1.7	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務 職員	会計年度 任用職員	計
R6.3.31	(1) 16	(4) 14	4	(5) 34
R6.9.30	(1) 17	(3) 16	4	(4) 37

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和6年度伊勢市水道事業予算執行状況		令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月30日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A %
(収益的収支)				
水道事業収益	2,720,373,000	1,331,668,907	1,388,704,093	49.0
営業収益	2,416,320,000	1,195,960,985	1,220,359,015	49.5
営業外収益	304,053,000	135,707,922	168,345,078	44.6
水道事業費用	2,563,812,000	1,104,936,642	1,458,875,358	43.1
営業費用	2,425,627,000	1,065,229,734	1,360,397,266	43.9
営業外費用	128,185,000	39,706,908	88,478,092	31.0
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	1,173,340,000	55,428,568	1,117,911,432	4.7
企業債	736,000,000	0	736,000,000	0.0
負担金	238,747,000	55,428,568	183,318,432	23.2
他会計補助金	22,643,000	0	22,643,000	0.0
出資金	122,700,000	0	122,700,000	0.0
補助金	53,250,000	0	53,250,000	0.0
資本的支出	2,660,779,000	411,513,969	2,249,265,031	15.5
建設改良費	2,249,292,000	211,481,236	2,037,810,764	9.4
償還金	411,487,000	200,032,733	211,454,267	48.6

(単位 円)

(2) 令和6年度伊勢市水道事業損益計算書		令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月30日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	1,056,950,697	水道事業収益	1,221,722,589
営業費用	1,017,606,950	営業収益	1,087,411,873
原水費	375,364,371	給水収益	1,083,788,104
配水及び給水費	119,758,453	受託工事収益	1,575,000
受託工事費	3,927,183	その他営業収益	2,048,769
総係費	68,777,943	営業外収益	134,310,716
減価償却費	449,779,000	受取利息及び配当金	553,000
営業外費用	39,343,747	長期前受金戻入	119,312,000
支払利息及び 企業債取扱諸費	34,572,879	雑収益	1,566,716
雑支出	4,770,868	加 入 金	12,879,000
当期純利益	164,771,892		
合 計	1,221,722,589	合 計	1,221,722,589

(単位 円)

(3) 令和6年度伊勢市水道事業貸借対照表		令和 6年 9月30日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	25,942,878,988	固 定 負 債	5,457,213,568
有 形 固 定 資 産	25,701,113,045	企 業 債	5,068,533,184
土 地	1,416,434,401	建設改良等企業債	5,068,533,184
建 物	796,597,564	引 当 金	388,680,384
減 価 償 却 累 計 額	△ 573,679,558	退 職 給 付 引 当 金	216,780,384
構 築 物	40,997,168,900	特 別 修 繕 引 当 金	171,900,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 18,391,471,346	流 動 負 債	373,406,243
機 械 及 び 装 置	3,505,132,732	企 業 債	201,453,642
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,463,474,326	建設改良等企業債	201,453,642
車 両 運 搬 具	59,860,422	未 払 金	57,808,731
減 価 償 却 累 計 額	△ 53,040,069	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	2,122,126
工 具、器 具 及 び 備 品	62,830,990	営 業 未 払 金	55,686,605
減 価 償 却 累 計 額	△ 52,212,412	預 り 金	3,776,152
建 設 仮 勘 定	396,965,747	預 り 金	3,776,152
無 形 固 定 資 産	41,765,943	そ の 他 流 動 負 債	110,367,718
施 設 利 用 権	40,021,017	仮受消費税及び地方消費税	110,367,718
ソ フ ト ウ ェ ア	1,744,926	繰 延 収 益	5,313,766,697
投 資 そ の 他 の 資 産	200,000,000	長 期 前 受 金	12,183,664,934
投 資 有 価 証 券	200,000,000	長 期 前 受 金	12,183,664,934
流 動 資 産	2,689,545,360	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 6,869,898,237
現 金 預 金	2,064,326,509	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 6,869,898,237
現 金	60,000	資 本 金	16,742,673,636
預 金	2,064,266,509	資 本 金	16,742,673,636
未 収 金	234,305,977	固 有 資 本 金	33,622,511
営 業 未 収 金	234,026,777	繰 入 資 本 金	1,595,770,100
営 業 外 未 収 金	279,200	組 入 資 本 金	15,113,281,025
貸 倒 引 当 金	△ 84,857,824	剰 余 金	580,592,312
貸 倒 引 当 金	△ 84,857,824	資 本 剰 余 金	23,129,245
貯 蔵 品	35,081,129	受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
原 材 料	35,081,129	利 益 剰 余 金	557,463,067
前 払 金	376,416,500	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	557,463,067
工 事 前 払 金	348,405,600	当 期 純 利 益	164,771,892
そ の 他 前 払 金	28,010,900		
そ の 他 流 動 資 産	64,273,069		
仮払消費税及び地方消費税	64,273,069		
合 計	28,632,424,348	合 計	28,632,424,348

5 令和5年度決算の状況

本年度の水道事業は、「伊勢市水道事業ビジョン」に基づき給水の安定及び有収率の向上を目指し効率的な維持管理を行うため、老朽化した設備及び配水本管の更新、下水道工事などに伴う配水本管布設替等の工事を実施するとともに、基幹管路を中心とした耐震化を進めました。

また、本年度は本ビジョンにおける計画期間の中間年度となることから、これまでの事業を振り返り中間評価を実施し、課題や施策、具体的な実現方策の見直しを行い、「伊勢市水道事業ビジョン（中間見直し）」を策定・公表しました。

(1) 業務量について

給水戸数は57,823戸で前年度に比べ80戸増加した一方、給水人口は119,157人で前年度に比べ1,473人減少しました。また、年間配水量は15,850,218 m^3 で前年度に比べ0.82%の減少となり、有収水量は13,687,984 m^3 で前年度に比べ1.43%の減少となり、その結果、有収率は86.4%となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額2,506,082,087円、支出額2,259,293,954円の執行となり、246,788,133円の純利益となりました。

一方、資本的収支においては、収入額790,234,948円、支出額1,891,360,549円の執行となり、建設改良費繰越財源742,500円を除くと、1,101,868,101円の収支不足となりましたが、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において378,000,000円、支出において575,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業について

送配水管延長は、前年度より4.9km増加し958.6kmとなりました。また、基幹管路耐震化工事及び老朽管更新工事等により7.4kmの耐震化を行った結果、送配水管の耐震化率は21.6%となり、そのうち、基幹管路の耐震化率は42.9%となりました。

施設については、統廃合による南部配水池の新設工事を行い、その他の施設・設備についても、計画に基づいた更新を行いました。

また、災害時におけるライフラインの復旧拠点となる上下水道部庁舎を建設するため、実施設計を行いました。

令和6年度 上半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の下水道事業は、汚水処理事業として流域関連公共下水道の第5期事業認可区域の下水管渠の幹線及び面整備工事等を行い、公共用水域の水質保全や住環境の改善のため普及率の向上に努めており、令和6年9月末で処理区域内人口は73,327人、下水道普及率は61.6%となっています。

雨水対策事業としては、勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、黒瀬ポンプ場のポンプ増設を行いました。

また、下水道施設の適正な維持管理のため、伊勢市下水道ストックマネジメント計画に基づき、桜橋第1ポンプ場他1施設の電気設備及び吹上ポンプ場他2施設の水処理設備の更新工事等を進めています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額2,347,286千円、支出額1,617,642千円の執行となり、729,644千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支におきましては、収入396,689千円、支出1,450,462千円となり、1,053,773千円の収支不足となりました。

今後につきましても、計画的な施設の整備を実施するとともに、供用及び稼動区域においては適正な維持管理に努めていきます。

2 下水道普及率

(令和6年9月30日現在)

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
計	119,085人	73,327人	61.6%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	会計年度 任用職員	計
R6.3.31	31	5	7	43
R6.9.30	30	5	7	42

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和6年度伊勢市下水道事業予算執行状況		令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 9 月 30 日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	4,107,499,000	2,401,073,096	1,706,425,904	58.5
営業収益	1,541,112,000	854,658,480	686,453,520	55.5
営業外収益	2,566,387,000	1,546,414,616	1,019,972,384	60.3
下水道事業費用	3,885,540,000	1,651,831,995	2,233,708,005	42.5
営業費用	3,407,399,000	1,417,743,720	1,989,655,280	41.6
営業外費用	468,141,000	234,088,275	234,052,725	50.0
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	5,527,707,000	396,689,465	5,131,017,535	7.2
企業債	3,497,700,000	0	3,497,700,000	0.0
負担金	363,907,000	278,189,465	85,717,535	76.4
国庫補助金	1,666,100,000	118,500,000	1,547,600,000	7.1
資本的支出	7,196,477,000	1,450,461,550	5,746,015,450	20.2
建設改良費	5,317,256,000	514,942,308	4,802,313,692	9.7
企業債償還金	1,877,721,000	935,519,242	942,201,758	49.8
諸支出金	1,500,000	0	1,500,000	0.0

(単位 円)

(2) 令和6年度伊勢市下水道事業損益計算書		令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月 30日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	1,617,642,256	下水道事業収益	2,347,285,756
営業費用	1,383,871,700	営業収益	800,874,080
汚水管渠費	20,595,570	下水道使用料	537,846,080
雨水管渠費	946,914	他会計負担金	263,000,000
流域下水道 維持管理負担金	238,970,805	その他営業収益	28,000
ポンプ場費	37,764,206	営業外収益	1,546,411,676
処理場費	30,644,597	他会計負担金	842,000,000
普及促進費	21,825,502	他会計補助金	236,000,000
業務費	36,890,118	長期前受金戻入	467,419,220
総係費	26,817,646	雑収益	992,456
汚水減価償却費	749,470,968		
雨水減価償却費	219,945,374		
営業外費用	233,770,556		
支払利息及び 企業債取扱諸費	230,593,208		
雑支出	3,177,348		
当期純利益	729,643,500		
合計	2,347,285,756	合計	2,347,285,756

(単位 円)

(3) 令和6年度伊勢市下水道事業貸借対照表		令和6年9月30日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	72,609,258,774	固 定 負 債	32,846,252,668
汚水有形固定資産	53,609,610,451	企 業 債	32,565,161,256
土 地	375,855,351	建設改良等企業債	32,565,161,256
建 物	312,090,754	引 当 金	281,091,412
減価償却累計額	△ 209,455,118	退職給付引当金	281,091,412
構 築 物	67,586,757,885	流 動 負 債	1,047,315,473
減価償却累計額	△ 16,611,602,917	企 業 債	942,200,648
機 械 及 び 装 置	1,718,126,865	建設改良等企業債	942,200,648
減価償却累計額	△ 1,095,798,619	未 払 金	41,580,000
車 両 運 搬 具	7,970,928	営 業 未 払 金	41,580,000
減価償却累計額	△ 6,536,488	預 り 金	9,747,485
工具、器具及び備品	24,439,151	預 り 金	9,747,485
減価償却累計額	△ 19,240,148	そ の 他 流 動 負 債	53,787,340
建設仮勘定	1,527,002,807	仮受消費税及び地方消費税	53,787,340
雨水有形固定資産	11,179,376,269	繰 延 収 益	30,029,417,606
土 地	1,026,091,801	長 期 前 受 金	43,891,494,947
建 物	2,832,230,157	長 期 前 受 金	43,891,494,947
減価償却累計額	△ 1,000,121,094	長期前受金収益化累計額	△ 13,862,077,341
構 築 物	6,971,990,096	長期前受金収益化累計額	△ 13,862,077,341
減価償却累計額	△ 2,415,178,220	資 本 金	8,150,580,502
機 械 及 び 装 置	6,152,062,614	資 本 金	8,150,580,502
減価償却累計額	△ 3,297,328,122	固 有 資 本 金	5,302,967,247
工具、器具及び備品	3,771,849	組 入 資 本 金	2,847,613,255
減価償却累計額	△ 3,583,256	剰 余 金	1,094,883,715
建設仮勘定	909,440,444	資 本 剰 余 金	774,737,252
汚水無形固定資産	7,820,272,054	受 贈 財 産 評 価 額	146,473,864
流域下水道施設利用権	7,818,958,775	他 会 計 負 担 金	282,198,153
電 話 加 入 権	75,000	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
ソ フ ト ウ ェ ア	1,238,279	補 助 金	216,649,080
流 動 資 産	1,288,834,690	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
現 金 預 金	518,559,573	利 益 剰 余 金	320,146,463
現 金	100,000	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	320,146,463
預 金	518,459,573	当 期 純 利 益	729,643,500
未 収 金	252,121,908		
営 業 未 収 金	212,998,864		
営 業 外 未 収 金	27,510		
そ の 他 未 収 金	39,095,534		
貸 倒 引 当 金	△ 9,501,558		

(単位 円)

(3) 令和6年度伊勢市下水道事業貸借対照表

令和6年9月30日

借 方		貸 方	
貸 倒 引 当 金	△ 9,501,558		
前 払 金	456,229,072		
工 事 前 払 金	450,184,400		
そ の 他 前 払 金	6,044,672		
そ の 他 流 動 資 産	71,425,695		
仮払消費税及び地方消費税	71,425,695		
合 計	73,898,093,464	合 計	73,898,093,464

5 令和5年度決算の状況

本年度の下水道事業は、生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全を図るための汚水整備事業並びに浸水の防除を行う雨水整備事業を計画的に実施しました。

(1) 業務量及び普及状況について

業務量は、有収水量7,053,427^m³、処理水量6,911,830^m³となり、前年度に比べそれぞれ、117,810^m³、137,947^m³増加しました。普及状況については、処理区域面積は1,998.2haで前年度に比べ26.4ha増加した一方、処理区域内人口は73,068人で前年度に比べ14人減少し、普及率は61.0%となりました。また、水洗化人口は61,667人で前年度に比べ533人増加し、水洗化率は84.4%となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額4,338,295,014円、支出額4,374,937,526円の執行となり、36,642,512円の純損失となりました。

一方、資本的収支においては、収入額4,489,503,500円、支出額6,045,985,492円の執行となり、1,556,481,992円の収支不足となりましたが、減債積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において996,700,000円、支出において1,038,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道の第4期事業及び第5期事業にかかる汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行いました。雨水対策としては、勢田川流域等浸水対策実行計画及び下水道ストックマネジメント計画に基づき事業を進めました。

汚水整備事業は、流域関連公共下水道区域において汚水管渠を9,705m、マンホールポンプを6箇所整備し、汚水管渠布設延長は、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域と合わせて495,807mとなりました。

雨水整備事業は、黒瀬ポンプ場ポンプ増設工事を進めるとともに、桧尻第2排水区桧尻2号雨水幹線排水路の築造工事に着手しました。

下水道の施設管理については、吹上ポンプ場他2施設の機械・電気設備の更新工事を進めるとともに、桧尻第1排水区桧尻1号雨水幹線の改築工事等を行いました。

また、災害時におけるライフラインの復旧拠点となる上下水道部庁舎を建設するため、実施設計及び小俣浄化センター解体工事を行いました。

伊勢市告示第 183 号

平成 17 年 11 月 1 日伊勢市告示第 17 号（伊勢市収納代理金融機関の指定について）の一部を次のように変更します。

令和 6 年 12 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 の項中「株式会社三重銀行」を「株式会社三十三銀行」に改め、「株式会社第三銀行」を削り、「三重県信用漁業協同組合連合会」を「東日本信用漁業協同組合連合会」に改める。

伊勢市告示第 184 号

伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成 25 年伊勢市条例第 19 号) 第 12 条第 2 項及び第 13 条第 2 項並びに第 14 条第 1 項の規定により、放置されていた自転車等を撤去し、保管したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 6 年 12 月 9 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 保管自転車等の種類、自転車等を撤去した日時、保管自転車等が放置されていた場所等

保管自転車等の種類	自転車等を撤去した日時	保管自転車等が放置されていた場所	台数
自転車	令和 6 年 11 月 21 日 午前 9 時	宇治山田駅前第 5 駐輪場 (伊勢市岩淵 2 丁目地内)	5 台
〃	令和 6 年 11 月 21 日 午前 10 時 30 分	宇治山田駅前第 2 駐輪場 (伊勢市吹上 2 丁目地内)	2 台
〃	〃	宇治山田駅前第 6 駐輪場 (伊勢市岩淵 2 丁目地内)	1 台
計			8 台

- 2 保管場所

自転車等保管場所 (伊勢市二見町三津地内、伊勢市二見町西地内又は伊勢市御薊町高向地内)

3 保管期間

告示の日から60日間

4 保管期間経過後の措置

保管期間を経過してもなお保管自転車等を返還することができない場合は、伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第17条第1項の規定により、当該保管自転車等について廃棄等の処分をすることがあります。

5 連絡先

放置自転車等管理業務委託先 株式会社エボリューション

電話番号 080-1580-8974

伊勢市選挙管理委員会告示第 28 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和 6 年 12 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜 田 節 夫

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,034 人

- 2 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び同法第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

16,949 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

33,897 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 101,690 人

伊勢市農業委員会告示第 13 号

伊勢市農業委員会第 228 回総会を次のとおり招集します。

令和 6 年 12 月 9 日

伊勢市農業委員会
会長 森川 正弘

- 1 招集の日時 令和 6 年 12 月 16 日（月）午後 2 時
- 2 招集の場所 伊勢市 御園公民館 2 階 講堂
- 3 付議すべき事項
 - 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
 - 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 - 議案第 4 号 非農地証明願について
 - 議案第 5 号 伊勢市農用地利用集積計画について（農林水産課提案）

伊勢市上下水道事業告示第 28 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 6 条の 2 の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定の更新をしましたので、告示します。

令和 6 年 12 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所在地	指定年月日	指定有効期限
383	株式会社 N-V i s i o n	広島県広島市中区 鶴見町 8 番地 57	令和 6 年 11 月 25 日	令和 11 年 11 月 25 日

伊勢市公告第 80 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

令和 6 年 12 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 81 号

古市地域内、久世戸地域内及び神久 1 地域内の土地について、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第 17 条第 1 項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

令和 6 年 12 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 地図及び簿冊の名称

古市（古市町、倭町及び勢田町）、久世戸（久世戸町、古市町及び楠部町）及び神久 1（神久 1 丁目）の地籍図及び地籍簿

2 閲覧期間

令和 6 年 12 月 3 日から同年 12 月 23 日まで。ただし、令和 6 年 12 月 7 日、同年 12 月 8 日、同年 12 月 14 日及び同年 12 月 22 日を除く。

3 閲覧時間

午前 9 時 30 分から午後 3 時まで

4 閲覧場所

都市整備部用地課及び伊勢市生涯学習センター

ただし、令和 6 年 12 月 15 日及び同年 12 月 21 日は伊勢市生涯学習センターのみ、同年 12 月 13 日及び同年 12 月 16 日は都市整備部用地課のみ。

5 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、伊勢市に対し訂正の申出をすることができます。

- 6 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参してください。
- 7 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。

伊勢市公告第82号

負傷動物等の収容について

次の動物を動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定により収容した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、公告します。

令和6年12月6日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収容した動物

番号	保護した場所	動物種	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市岡本1丁目	猫	雑種	キジ 白	不明	小	子猫	
2	伊勢市岡本1丁目	猫	雑種	キジ トラ	不明	小	子猫	
3	伊勢市岡本1丁目	猫	雑種	キジ トラ	不明	小	子猫	
4	伊勢市岡本1丁目	猫	雑種	キジ トラ	不明	小	子猫	

2 収容した日 令和6年12月5日

3 収容期限 令和6年12月10日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 83 号

第 3 期伊勢市環境基本計画を変更したいので、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり第 3 期伊勢市環境基本計画改定版（案）を公表します。

なお、第 3 期伊勢市環境基本計画改定版（案）について、次に定めるところにより伊勢市に意見を提出することができます。

令和 6 年 12 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公表する計画案

第 3 期伊勢市環境基本計画改定版（案）

案は省略し、次項に掲げる場所に備え置くとともに、市のウェブサイトに掲載して縦覧に供します。

2 縦覧場所

- (1) 伊勢市役所本館 1 階市民ホール
- (2) 伊勢市環境生活部環境課
- (3) 伊勢市総務部総務課
- (4) 二見総合支所生活福祉課
- (5) 小俣総合支所生活福祉課
- (6) 御菌総合支所生活福祉課
- (7) 神社支所
- (8) 大湊支所

- (9) 宮本支所
- (10) 浜郷支所
- (11) 豊浜支所
- (12) 北浜支所
- (13) 城田支所
- (14) 四郷支所
- (15) 沼木支所
- (16) 伊勢市立伊勢図書館
- (17) 伊勢市立小俣図書館
- (18) 伊勢市生涯学習センター
- (19) 伊勢市二見生涯学習センター
- (20) いせ市民活動センター

3 縦覧期間

自 令和6年12月10日（火）

至 令和7年1月10日（金）

4 意見の提出

(1) 意見を提出することができる者

ア 市内に住所を有する者

イ 市内に事務所又は事業所を有する者

ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市内に存する学校に在学する者

オ 本市に対して納税義務を有する者

カ アからオまでに掲げるもののほか、1の計画案に利害関係を有する者

(2) 意見の提出方法

氏名、住所及び電話番号を明記の上、「第3期伊勢市環境基本計画改

定版(案)」に対する意見として伊勢市環境生活部環境課に持参、郵送、ファクシミリ、電子メール又はインターネットを利用する方法（電子メールを除く。）で提出してください。

[提出先]

伊勢市環境生活部環境課 伊勢市役所本庁舎本館 2階

郵送 〒516-8601

伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所 環境課

ファクシミリ 0596-21-5522

電子メール kankyo@city.ise.mie.jp

インターネットを利用する方法（電子メールを除く。）

<https://logoform.jp/form/Ezfd/713549>

(3) 意見の提出期限

令和7年1月10日（金）【必着】

(4) 問合せ先

伊勢市環境生活部環境課 電話 0596-21-5540

伊勢市公告第 84 号

公売公告兼見積価額公告

下記により差押財産を公売するので、国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）第 95 条及び第 99 条の規定により公告します。

なお、この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書（伊勢市総務部収納推進課に用意してあります。）によりその内容を申し出てください。

令和 6 年 12 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公 売 財 産	別紙「公売財産概要書」のとおり	
公 売 方 法	期間入札	
公売の 日 時	公売参加 申込期間	令和 7 年 1 月 9 日（木）13 時 00 分から 令和 7 年 1 月 27 日（月）23 時 00 分まで
	入札期間	令和 7 年 2 月 3 日（月）13 時 00 分から 令和 7 年 2 月 10 日（月）13 時 00 分まで
公 売 の 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上	
売却決定期日	令和 7 年 3 月 3 日（月）13 時 00 分	
売却決定の場所	伊勢市総務部収納推進課	
買 受 代 金 の 納 付 の 期 限	令和 7 年 3 月 3 日（月）14 時 30 分まで	
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	国税徴収法第 92 条及び第 108 条に該当する者を除きます。	
見 積 価 額	1,870,000 円	
公 売 保 証 金	190,000 円	
そ の 他	「伊勢市インターネット公売ガイドライン」を参照のこと。	
(注) 次順位買受申込者制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が異なることがあります。		

公 売 財 産 概 要 書

売却 区分 番号	S 6 - 1
公 売 財 産 の 表 示	<p>(土地の表示)</p> <p>1 所 在 伊勢市東大淀町字西大野</p> <p>地 番 3729 番 1</p> <p>地 目 雑種地</p> <p>地 積 228 m²</p>
見積 価額	1, 870, 000 円
公売 保証 金	190, 000 円
公 売 条 件 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地目・地積は登記簿による。 2 境界については隣接土地所有者と協議すること。 3 公売財産は、近鉄山田線「明野」駅の北西方約 2.8 km（道路距離）に位置する。 4 公売財産は、伊勢市北西部郊外の国道 23 号南背後・県道東大淀小俣線西背後に立地する農地帯の中に住宅・倉庫・工場などが点在する混在住宅地域に所在する。 5 公売財産は、令和 6 年 11 月 11 日現在、雑草が繁茂する現況平坦地勢の雑種地である。 6 公売財産は、北西側で市道（幅員約 4 m・舗装）に接する。なお、公売財産以北は側溝排水等が未整備な道路状態である。 7 前面道路に上水道本管の布設はないが、南西側市道（明野 21 号線）から私設管により引込みがなされている。 8 都市計画法 非線引都市計画区域 用途無指定 指定建ぺい率 60% 指定容積率 200% 特定用途制限地域（幹線道路沿道流通・業務地区） 航空法 高さ制限あり（進入表面） 9 消費税及び地方消費税については非課税財産である。

売却区分番号 S6-1

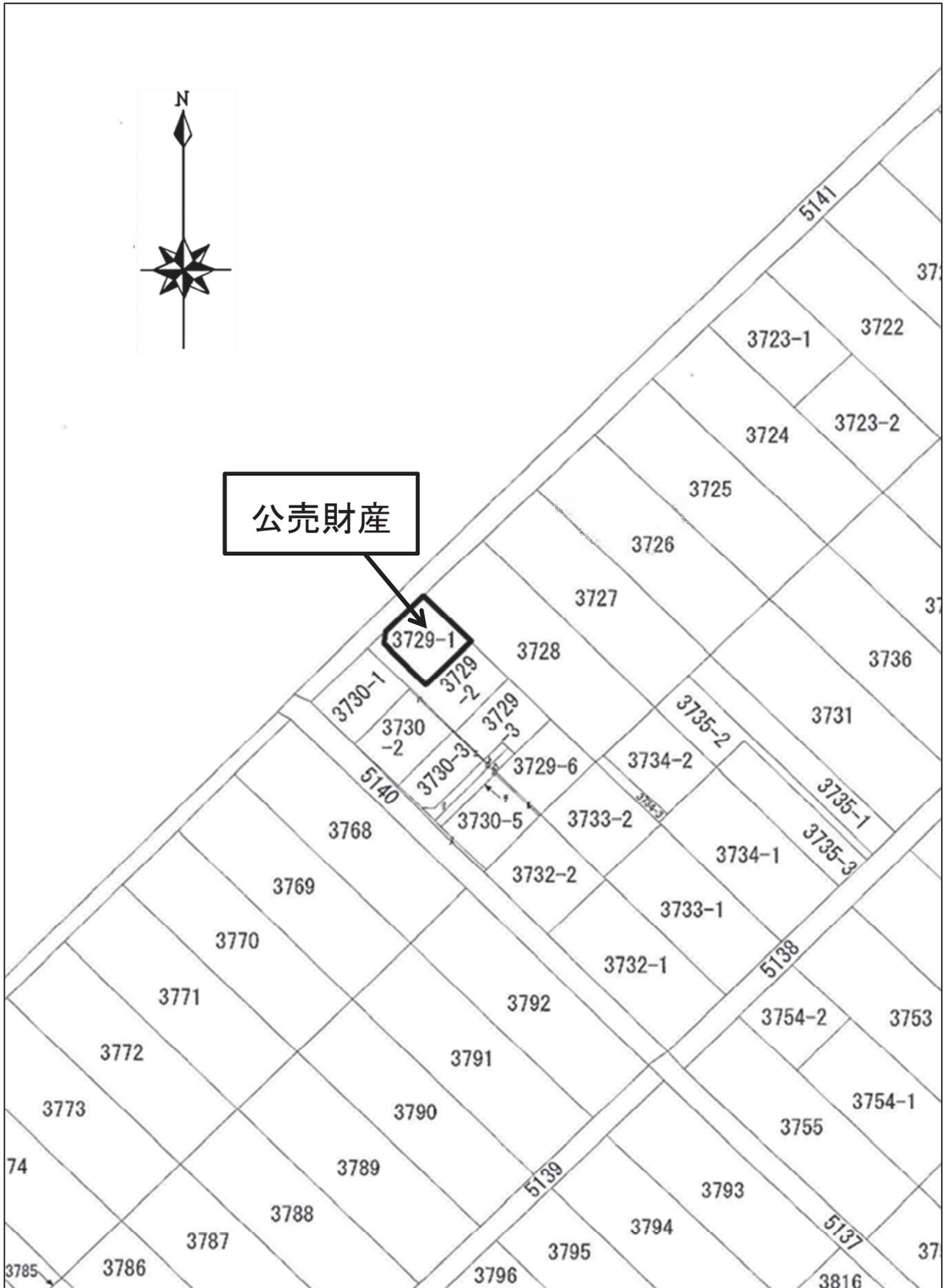
所在図



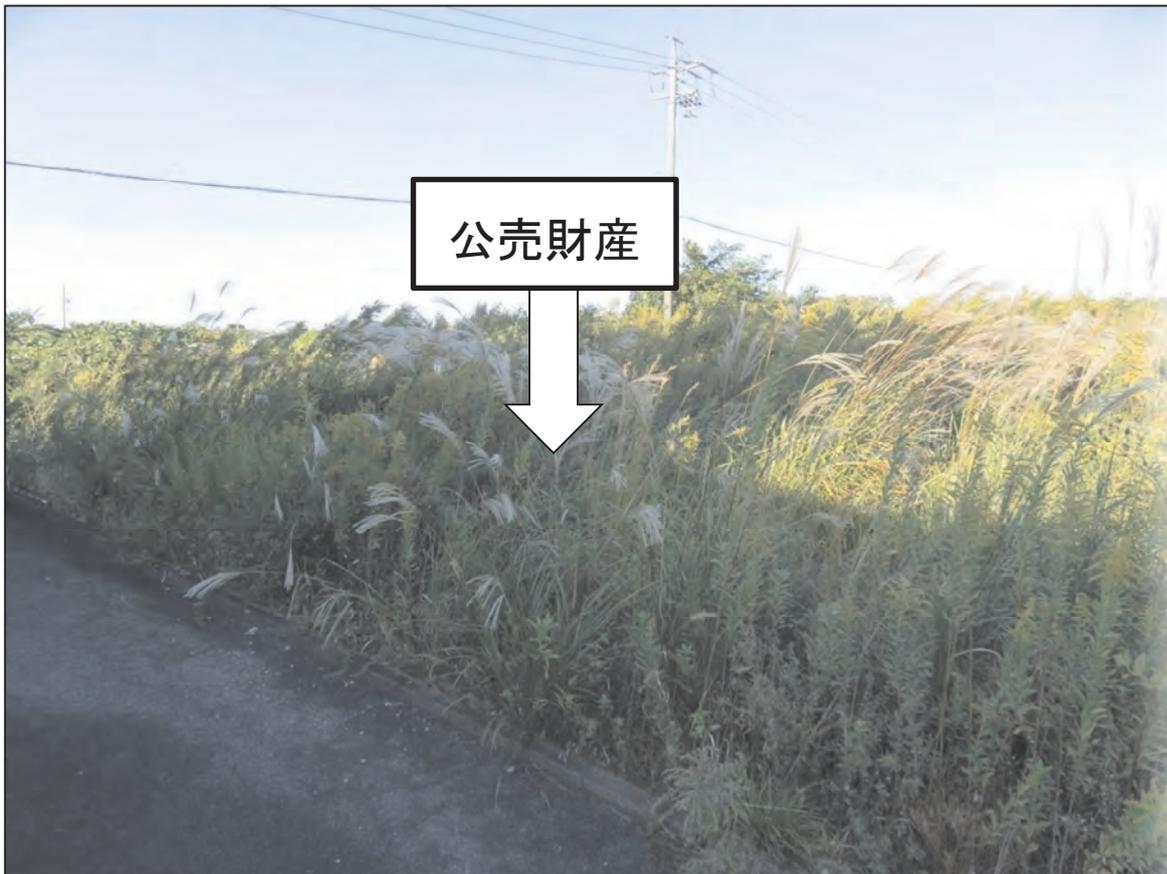
売却区分番号 S6-1

所在図









伊勢市公告第 85 号

伊勢市こども計画及び伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画を定めたいので、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり伊勢市こども計画（案）を公表します。

なお、伊勢市こども計画（案）について、次に定めるところにより伊勢市に意見を提出することができます。

令和 6 年 12 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公表する計画案

伊勢市こども計画（案）

（伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画（案）を含む。）

案は省略し、次項に掲げる場所に備え置くとともに、市のウェブサイトに掲載して縦覧に供します。

2 縦覧場所

- (1) 伊勢市役所本館 1 階市民ホール
- (2) 伊勢市健康福祉部子育て応援課
- (3) 伊勢市健康福祉部保育課
- (4) 伊勢市教育委員会事務局教育総務課
- (5) 伊勢市総務部総務課
- (6) 二見総合支所生活福祉課

- (7) 小俣総合支所生活福祉課
- (8) 御菌総合支所生活福祉課
- (9) 神社支所
- (10) 大湊支所
- (11) 宮本支所
- (12) 浜郷支所
- (13) 豊浜支所
- (14) 北浜支所
- (15) 城田支所
- (16) 四郷支所
- (17) 沼木支所
- (18) 伊勢市立小俣幼稚園
- (19) 伊勢市立明野幼稚園
- (20) 伊勢市立伊勢図書館
- (21) 伊勢市立小俣図書館
- (22) 伊勢市生涯学習センター
- (23) 伊勢市二見生涯学習センター
- (24) 伊勢市立明倫保育所
- (25) 伊勢市立浜郷保育所
- (26) 伊勢市立保育所きらら館
- (27) 伊勢市立保育所しらとり園
- (28) 伊勢市立保育所ゆりかご園
- (29) 伊勢市立御菌第一保育園
- (30) 伊勢市立御菌第二保育園
- (31) 伊勢市立ふたみ保育園
- (32) 伊勢市立しごうこども園

- (33) 伊勢市明倫子育て支援センター
- (34) 伊勢市子育て支援センターきらら館
- (35) 伊勢市しごう子育て支援センター
- (36) 伊勢市二見子育て支援センター
- (37) 伊勢市小俣子育て支援センター
- (38) 伊勢市御菌子育て支援センター
- (39) 伊勢市駅前子育て支援センター
- (40) いせ市民活動センター

3 縦覧期間

自 令和6年12月16日（月）

至 令和7年1月15日（水）

4 意見の提出

(1) 意見を提出することができる者

ア 市内に住所を有する者

イ 市内に事務所又は事業所を有する者

ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市内に存する学校に在学する者

オ 本市に対して納税義務を有する者

カ アからオまでに掲げるもののほか、1の計画案に利害関係を有する者

(2) 意見の提出方法

氏名、住所及び電話番号を明記の上、「伊勢市こども計画（案）」に対する意見として伊勢市健康福祉部子育て応援課に持参、郵送、ファクシミリ、電子メール又はインターネットを利用する方法（電子メールを除く。）で提出してください。

[提出先]

伊勢市健康福祉部子育て応援課 伊勢市役所本庁舎東館2階
郵送 〒516-8601

伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所 子育て応援課
ファクシミリ 0596-21-5555

電子メール kosodate@city.ise.mie.jp

インターネットを利用する方法（電子メールを除く。）

<https://logoform.jp/form/Ezfd/815143>

(3) 意見の提出期限

令和7年1月15日（水）【必着】

(4) 問合せ先

伊勢市健康福祉部子育て応援課 電話 0596-21-5561